

議案第 6 2 号

専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度鯖江市一般会計補正予算（第 2 号））

地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和 6 年 8 月 2 7 日提出

鯖江市長 佐々木 勝 久

専決第10号

令和6年度鯖江市一般会計補正予算（第2号）

令和6年度鯖江市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ104,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30,514,200千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年8月5日

鯖江市長 佐々木 勝 久

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
17 繰越金		188,100	104,000	292,100
	1 繰越金	188,100	104,000	292,100
歳入合計		30,410,200	104,000	30,514,200

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		4,003,652	104,000	4,107,652
	2 徴税費	684,067	104,000	788,067
歳出合計		30,410,200	104,000	30,514,200

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
17 繰越金	188,100	104,000	292,100
歳入合計	30,410,200	104,000	30,514,200

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 総務費	4,003,652	104,000	4,107,652				104,000
歳出合計	30,410,200	104,000	30,514,200				104,000

2. 歳入

(款) 17 繰越金 (項) 1 繰越金

目	補正前の額	補正額	計
1 繰越金	188,100	104,000	292,100
計	188,100	104,000	292,100

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 繰越金	104,000	前年度繰越金 104,000

3. 歳出

(款) 2 総務費 (項) 2 徴税費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 賦課徴収費	132,996	104,000	236,996				104,000
計	684,067	104,000	788,067				104,000

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
22 償還金利子及 び割引料	104,000	市税過誤納還付金	104,000
		22 償還金利子及び割引料	104,000